

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和元年6月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
ことでんサービス株式会社	真鍋 康正	高松市八坂町3番地18	令和元年6月1日